

# つるい議会だより



鶴居小学校入学式 うれしい二人組！

## 平成30年度予算は総額51億円超！

### TOPICS

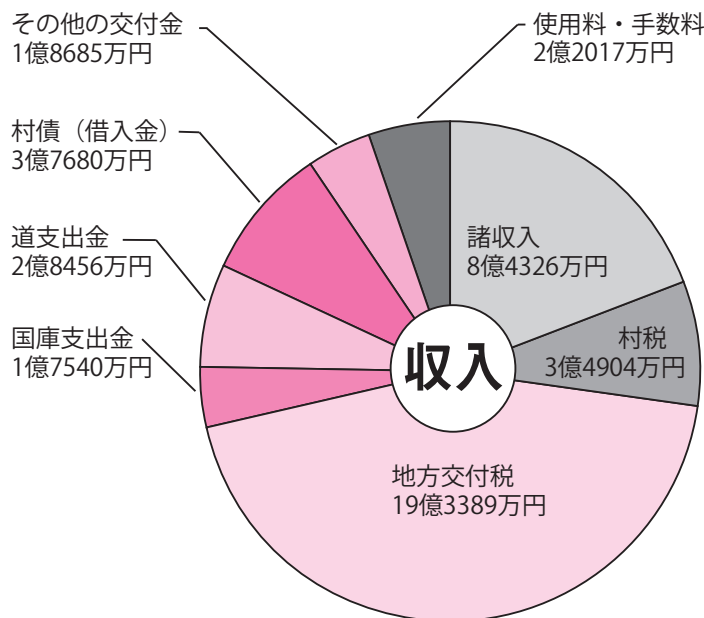
- 平成30年度予算の中身は？・・・P2
- 予算特別委員会Q&A・・・P6
- 3月定例会 補正の中身は？・・・P8
- 7議員が村政を問う！一般質問・・・P14
- 海外酪農視察参加者と意見交換会・・・P22



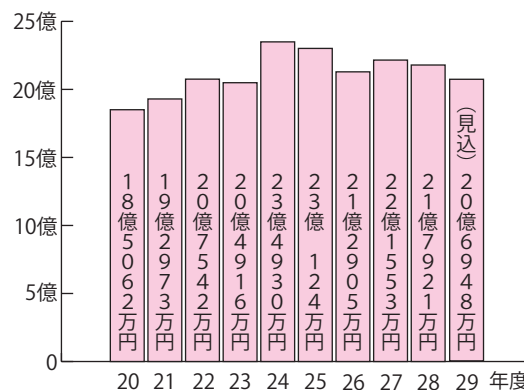
予算の概要



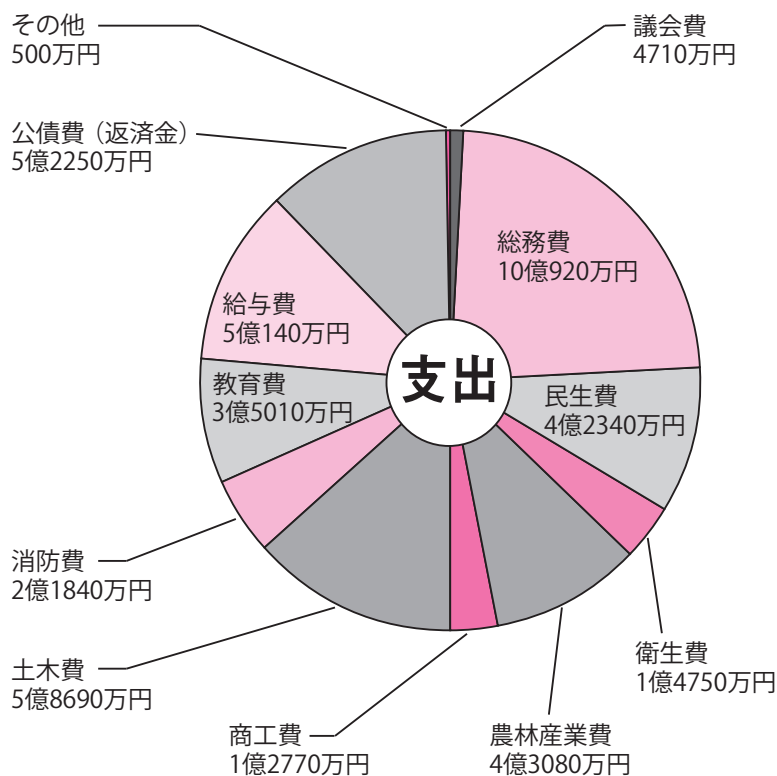
# 円の増額



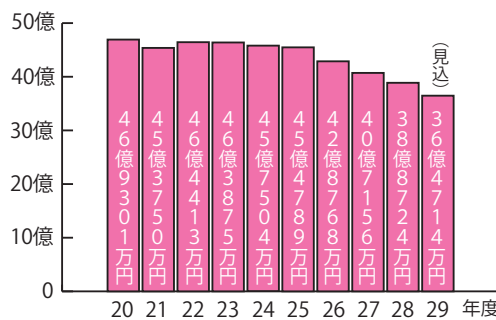
○地方交付税の推移



# 一般会計43億7000万円



○借入金の推移（一般会計）



○基金残高（貯金）の推移



# 平成30年度一般会計予算は 前年度より6800万

## 平成30年度一般会計予算の特徴

- ①前年比 1.6%増の 43 億 7000 万円。
- ②今後の公共施設の更新に備え、市町村備荒資金組合の積立金を取り崩し 5 億円を別の基金に積立てするので、実質的には 38 億 7000 万円の予算規模である。

# 総額51億円超の予算

平成30年度の一般会計当初予算案は、総額で43億7000万円となり、前年より6800万円の増額となりました。

しかし、今後の公共施設などの更新に備え、平成28年度に設置した公共施設等整備基金に北海道市町村備荒資金組合から5億円を取り崩し積み立てするので、実質的には38億7000万円となっています。

6つの特別会計は合計で8億2070万円となり、前年より5830万円の減とし、一般会計と6特別会計を合わせた総額は51億9070万円となり、前年より970万円の増額となっています。

予算編成は、国の財政計画を考慮し、地方交付税を前年対比4103万円減で見込み、さらに、地方創生を推進するための戦略事業の計上や、総合計画、地域要望を踏まえた投資的事業の選択についても、その

必要性や優先度を慎重に見極めながら精査しています。

新年度には、西公共エリアの整備に向けた一部施設の解体や実施計画などに着手し、どさんこ牧場改修工事や中雪裡下久著呂線改修工事、鶴居D団地住宅建築工事などを計上したので、普通建築事業費が9億8580万円となり、投資的経費の割合が22.6%となりました。

地方交付税は特別交付税を含めた総体では、前年対比2.1%減の19億3389万円としました。

村税は、個人・法人村民税の増加や固定資産税の増加を考慮し、前年対比7.1%の増としました。

また、財源不足については、起債の借入や基金繰入、北海道市町村備荒資金組合からの取り崩しにより賄うこととしました。

## 平成30年度各会計予算

会計別	予算	増減	前年度比	議決の内容
一般会計	43億0200万円	6800万円	1.6%	全員賛成により可決
水道特別会計	3950万円	480万円	13.8%	全員賛成により可決
農業集落排水特別会計	5700万円	▲ 640万円	▲ 8.0%	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	3億5520万円	▲ 4870万円	▲ 12.1%	全員賛成により可決
診療所特別会計	8170万円	▲ 330万円	▲ 3.9%	全員賛成により可決
介護保険特別会計	2億4850万円	▲ 780万円	▲ 3.0%	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	3880万円	310万円	8.7%	全員賛成により可決
合計	51億9070万円	970万円	0.2%	





# 子育て複合施設の 実施設計スタート

継続

今年度の  
注目事業

4546万円



鶴居保育園が子育て複合施設へ

保育園・子育て支援センター・放課後児童クラブなどの子育て複合施設の基本・実施設計を行います。  
場所は鶴居西公共エリ

ア北側の、旧郷土資料館やテニスコートがあるところ。平成31年度に工事着手し、平成32年度から運用する予定です。

## ○「日本で最も美しい村」連合 フェスティバル in つるい

新規

1608万円



昨年のフェスティバルの様子

7月5～7日までの3日間、鶴居村で「日本で最も美しい村」連合の全国大会を開催します。

全国の加盟自治体からおよそ300人が本村を訪れます。

今まで中学生までの医療費無料化を行っていましたが、新年度からは範囲を広げて高校生なども医療費を無料化します。

新規

## ○高校生まで医療費無料化

105万円



いよいよ高校生まで医療費無料化へ



タンチョウ自然専門員の音成氏

## ○タンチョウ自然専門員を配置

新規

402万円

国はタンチョウ生息地の分散化を目指しており、平成27年度から給餌量の削減を行ってまいす。  
村としても対応や施策を講じることが必要のため、「タンチョウ自然専門員」を配置します。





解体され新たな施設に生まれ変わる旧郷土資料館

# ○鶴居西公共エリア

## 施設整備事業

継続

8627万円

鶴居市街のファミリースポーツセンターや鶴居保育園、テニスコートなどがある「鶴居西公共エリア」に、新たな子育て複合施設と新総合体育館を建設

する施設整備事業が始まります。今回の事業では、地質調査、測量調査、上下水道管移設工事、既存施設解体工事などを行います。

妊娠期から出産直後の妊産婦が、心身のケアや育児サポートを受けられるよう専門機関に委託し、子どもを産み育てやすい環境の充実に図ります。



大変な妊産婦さんのケアを

新規

# ○産前産後をサポート

153万円

# ○特殊水槽付消防車購入

更新

5130万円



ありがとう！平成元年購入の消防車

鶴居消防署の災害対応特殊小型動力ポンプ付き水槽車が、購入後30年が経過し更新時期を迎えたため、新たに購入します。

# ○中雪裡下久著呂線の急カーブを改良

継続

7192万円



急カーブを改良します

中雪裡下久著呂線の急カーブ2カ所を10年かけて改良していきます。

今回は、用地購入や地質調査などを行います。

老朽化したファミリースポーツセンターを建て替えるため、平成32年度に建設予定の新総合体育館の基本設計を行います。

継続

# ○新総合体育館の基本設計

2000万円



期待膨らむ新総合体育館



# 予算の 主な質問

## ▼ IP告知端末の更新



吉田保博委員

IP告知端末の更新時期を迎えるが、今後の予定は。

総務課長

平成30年度一般会計および特別会計の各会計予算案は、議長を除く8議員で構成される予算特別委員会を設置し、これに付託し審査を行いました。

事業内容や事業効率・効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論・採決を行った結果、全ての議案を全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

▼委員長 松井広道

▼副委員長 秋里広志



## ▼ 産前産後サポート



松井洋和委員

新たに妊産婦の産前産後をサポートする事業の詳細は。

保健福祉課長補佐

IP機器とサーバーの保守期限を来年迎えるため、同様の状況にある道内18町村と共同で協議会を立ち上げ、サーバーの共同運用やIP機器発注の一本化などでコスト削減を考えています。

## ▼ 教師の多忙化対策



及川満浩委員

教職員の多忙化が問題となっているが、教育委員会としての対策は。

教育長

北海道教育委員会から学校の働き方改革として、平成32年度までの具体的な目標が示されていますので、達成に向けて進めていきたいと考えています。

## ▼ おが粉の値上げ



秋里広志委員

おが粉施設の更新とおが粉の料金の改正についての詳細は。

産業振興課長

妊産婦は悩みも多く、頼る身内も近くにいなかったりして体調を崩されたりするので、釧路町の助産院マタニティーアインに委託して、妊産婦の専門相談と産後ケアを利用者1割負担で行います。

## ▼ 脳ドックは3年毎に



秋里広志委員

脳ドックに一人2万円の助成をしているが、最近を受診者が減少しているようです。

3年毎の検査が必要だと言われていますが。

保健福祉課長補佐

助成してから4年が経過し、新規に受診する人が減ってきています。3年毎の受診についても啓蒙に努めます。

## ▼ タンチョウ自然専門員



東 隆行委員

新たにタンチョウ自然専門員を配置するが、業務内容は。

教育課長補佐

森林組合に指定管理しているおが粉施設も10年以上経過し、全面更新が必要な状況となっています。8000万円ほどの費用が想定されるため、現状、相場より安いおが粉の利用料も改定が求められると考えています。

国が進めるタンチョウへの給餌量削減や分散化などに対応し、タンチョウと共生する「鶴居モデル」を確立する中心的な役割を担ってもらいます。タンチョウコミュニティの代表をしている音成邦仁氏が就任します。

## ▼ 政策支援アドバイザー



大津泰則委員

新たに政策支援アドバイザーを300万円で委託するが、詳細は。

企画財政課長

東京デイズ二りゾートを運営しているオリエントランドに勤務されていた方で、東京デイズ二りゾートで来場者が食べるイチゴ全量を贈うため、弟子屈町にイチゴ農園の設立を手掛けたりしています。主に観光分野での政策支援を考えています。

## ▼ どさんこ牧場



佐藤吉人委員

どさんこ牧場にある、馬用の東屋を改修するのは。

産業振興課長補佐

道産馬は寒さや雨風に強いが、既存の馬用の東屋の劣化がひどく、見た目も悪いので改修します。



老朽化したおが粉施設



# 平成30年度予算は どう使われるの？

## ▼ 湿原ウォーク



佐藤吉人委員  
大愛好評な湿原

ウォークですが、湿原を通り向けるコースを設定しては。

## 教育課長補佐

新年度は秋の湿原を歩いてもらおうと、10月の開催を予定しています。

湿原を縦断するコースについては将来に向けて考えていけたらと思っています。

## ▼ ふるさと納税返礼品



吉田保博委員

ふるさと納税の返礼品を充実し、ふるさと納税の拡大を目指す、具体的な考えは。

## 企画財政課長

サイトなども活用しながらPRし、商工会と連携して返礼品の充実を図ります。

将来的には特産品の他に、宿泊して色々な体験をしてもらうことなども返礼品にしたいと考えています。

## ▼ 働き方改革



及川満浩委員  
村では嘱託職員や

臨時職員、パートなどの雇用形態があるが、国の働き方改革への対応は。

## 総務課長

平成32年度から地方自治法が改正され、会計年度任用職員制度が導入されます。

嘱託職員や臨時職員などの任用の適正を確保することになるので、これから調査・協議を進めます。

## ▼ IPの内容をスマホで



松井洋和委員  
IP告知端末は、防

災無線や村の情報端末として活躍しているが、その情報をスマホで受け取るようにしては。

## 総務課長

今後、IP告知端末の更に向けて、端末機のタブレット化やスマホアプリでの配信を協議していく予定です。

また、災害時の屋外放送についても、消防設備の利用を考えています。

## ▼ 道徳の教科化



大津泰則委員  
新しく道徳に教科

書が出るが、それによってどう変わるのか。

## 教育長

今までは色々な教材を使って授業していました。が、教科書に沿って、生命を尊重し、いじめをなくし、情報モラルを育てることを、価値の押し付けではなく、じっくり子どもたちと考え議論する道徳の授業を行います。

## ▼ 診療事業収入の減少



秋里広志委員

ここ3年間、診療事業収入が年々減少している要因は。

## 保健福祉課長

本村のような小さな診療所は投薬が多く、診療報酬の改定により、薬価が下がったために収入が減少したり、点数の高い治療が終了したりしたことが主な要因となっています。

## ▼ カラスの駆除



東隆行委員  
野生鳥獣被害対策

支援員の業務内容は。産業振興課長

住民からの要望が多いカラスの駆除のため、カラスの箱罠とヒゲマの箱罠の管理をしています。

## ▼ 保育園の今後は



松井洋和委員

新たな子育て複合施設が鶴居市街に出来ますが、その場合の鶴居・幌呂保育園の体制についての協議は。

## 保健福祉課長

その協議については何もしていません。

新施設移行時の園児数は鶴居保育園が45人、幌呂保育園が15人(幌呂5人、下幌呂10人)と想定しています。

村内どこに住んでいても、同じサービスが受けられるような体制を維持します。



働き方改革へ

# 定例会 主な内容

## 3月定例会のあらまし

第1回定例会は3月8日に開会し、14日に閉会しました。

正予算案7件、その他3件です。議員発議は決議1件、意見書3件です。

村長からの提出議案は33件で、内訳は計画策定1件、条例制定2件、条例改正13件、新年度予算案7件、補

すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では7議員が村政を問いました。

# 可決

# 一般会計補正額は 345万5千円増

村民税個人	1916万円	の増額補正
村民税法人	404万円	//
固定資産税	1165万円	//
軽自動車税	1万円	//
村たばこ税	70万円	//
入湯税	40万円	//

### ○村税収入が増加

3597万2千円増

農業所得における個体販売価格の上昇や納税義務者数の増加、償却資産の増加などを見込み増額補正しました。

### ○老人医療給付費

80万4千円

65歳から69歳までの方に給付する老人医療給付費（まる老）の、医療給付費実績の増加による増額補正です。

### ○輝く住ま居る支援金

200万円増

移住・定住の促進と住み良い村づくりを推進する、新築住宅への支援金を、実績見込みの増加から増額修正します。

### ○議員期末手当

20万1千円増

村議会議員9人の期末手当を、現行の4.3月分から0.1月分引き上げて、4.4月分にします。（P10参照）

### ○給与費

268万7千円

国の平成29年度人事院勧告に準拠した村職員の本俸と勤勉手当の引き上げと、特別職の期末手当の引き上げによる増額補正です。

### ○乳幼児医療給付費

78万1千円増

乳幼児の医療費に対する附加給付により、心身ともに健康な乳幼児の育成を図ることを目的とした乳幼児医療給付費を、利用数の増加により増額補正します。



住宅が増えてきた希の杜団地

村職員（61人）：本俸引上げ…平均0.2%  
 期末・勤勉手当…4.3→4.4月分  
 特別職（3人）：期末手当引上げ…4.3→4.4月分





# 大石村長の村政執行方針



村は昨年、開村80年という大きな節目を迎え、記念事業の実施や記念式典の挙行など、記念すべき年を盛大に祝しながら、今日の郷土発展に尽力された先人のご労苦とその偉業に対し、敬意と感謝の念を表しました。

平成30年度は、新たな総合計画の始期となる年でもあり、これまで歩んできた歴史を実感しながら、将来を展望する鶴居村の新たなスタートを切ってまいります。

そのためには、本村の特性や課題を整理し、村民ニーズや時代

が求める行政運営を基本とし、スピード感のある取り組みを推進したいと考えています。

私は村長就任以来、村行政における責務の重大さを痛感しながら、村民皆さんの幸せと本村の限らない発展を願い、その任務にあたってまいりました。

今後も引き続き努力を怠ることなく、全力でその職責に立ち向う所存です。

## ▼主要施策の6つの柱

- ① 地域特性を活かした活力あるむらづくり。
- ② ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり
- ③ 安心・安全で快適に暮らせるむらづくり。
- ④ 豊かな自然と共生する美しいむらづくり。

⑤ 豊かな人間性を育むむらづくり。

⑥ みんなで歩む協働のむらづくり。

今日、少子高齢化や人口減少、そして、地方創生の時代を迎え、本村も多くの課題を抱えています。

昨年の開村80年の節目の年から新たなスタートを切る平成30年度は、改めて協働のむらづくりの理念のもと、村民が支え合いながら将来に亘り持続可能な村づくりを推進するため、すべての目標や課題を村民皆さんと共有しながら、行政課題の解決や各種むらづくりの推進に、ひとつひとつ丁寧にあたっていく覚悟です。

# 国安教育長の教育行政執行方針



## 学校教育

① 多様で変化に富んだ時代を「たくましく生き抜いていくための力」の醸成。

② 地域に根ざし、地域とともに歩む学校。

③ 行き届いた教育を司るための教育環境の推進。

④ 国際理解教育（英語科・英語活動）の充実。

## 生涯学習

タンチョウとの共生に向けた体制づくりとその対応

① 「タンチョウ自然専門員」の配置。

② 「鶴居型モデル」構築に向けた方向性や在り方の具体化。

③ 調査活動並びに保護や被害の把握と対策。

# 平成29年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計（第5号）	▲ 345万5千円	46億0225万4千円	賛成7人反対1人(及川)により可決
水道特別会計	228万5千円	4012万3千円	全員賛成により可決
農業集落排水特別会計	▲ 105万8千円	6234万2千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	▲ 1226万1千円	4億1148万2千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	▲ 311万6千円	8274万8千円	賛成7人反対1人(佐藤)により可決
介護保険特別会計	▲ 3300万0千円	2億5248万2千円	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	▲ 68万4千円	3662万3千円	全員賛成により可決



# 定例会 主な質問

## 議会議員・特別職の期末手当

(村長・副村長・教育長)

# の改正案に反対・賛成討論

### 議員・特別職の期末手当の条例改正

#### 反対討論



及川満浩議員

議員や特別職は自らの給料を提案できる立場にあり、人事院勧告に基づいて期末手当や給与・報酬などの引き上げを行うことは、根拠が薄く、きちんと明示できる理由なしに引き上げるべきではないと考えています。

また、議員の報酬については行政側からの提案ではなく、議員自らが提案すべきものです。

よって、否決すべきものと考えます。

#### 賛成討論



松井洋和議員

議員と特別職の期末手当の支給率を、民間企業との給与格差や社会情勢を考慮した人事院勧告を参考にすることは、問題のあることとは思いません。

また、改正の提案が行政側からでも、議員が責任を持つてしっかり議論し、きちんと判断することが重要であると考えています。

よって、賛成すべきものと考えます。

### 一般会計補正予算

#### 反対討論



及川満浩議員

議員や特別職は自らの給料を提案できる立場にあり、人事院勧告に基づいて期末手当や給与・報酬などの引き上げを行うことは、根拠が薄く、きちんと明示できる理由なしに引き上げるべきではないと考えています。

よって、この補正予算には、議員・特別職の期末手当の支給率引き上げの予算が含まれているので、否決すべきものと考えます。

#### 賛成討論



大津泰則議員

議員・特別職の報酬について、社会情勢や民間との格差是正のための人事院勧告を考慮して判断することは、問題にはならないと考えます。

また、この議員・特別職の期末手当引き上げの補正予算は、議員がしっかりと審議し条例改正案が可決されています。

よって、賛成すべきものと考えます。

## 広域議会

釧路町村議会議長会

12月20日 鶴居村

松井議長

釧路公立大学事務組合議会

12月22日 釧路市

秋里広志

北海道町村議会議長会理事会

2月15・16日 札幌市

松井議長

釧路広域連合議会

2月22日 釧路市

東 隆行  
佐藤吉人

北海道後期高齢者医療  
広域連合議会定例会

2月23日 札幌市

松井議長

釧路北部消防事務組合議会

2月27日 弟子屈町

吉田保博

及川満浩

松井洋和

釧路町村議会議長会

2月27・28日 弟子屈町

松井議長



# 補正予算や条例改正 ここが聞きたい

## ▼公共交通網



及川満浩議員  
今年度、地域公共交通網検討調査委託を行っているが、具体的には。

今年度は現況調査として、路線バス、スクールバス、福祉バス、高齢者等個別移送サービス事業などの調査を行いました。また、公共ニーズ把握調査としてアンケート調査を行いました。



地域公共交通網の構築へ

## ▼家を建てる支援金



松井洋和議員  
家を建てるのを支援する「輝く住ま居る支援金」の効果は。

今回は当初見込みより建築数が増えたので、200万円の増額補正を行いました。

支援金があるから建てたのかはわかりませんが、とても好評です。

### 【企画財政課長】

今回は当初見込みより

建築数が増えたので、

200万円の増額補正を

行いました。

支援金があるから建て

たのかはわかりません

が、とても好評です。

## ▼障がい者用

### 自動車改造助成



吉田保博議員

身体障がい者用自

動車改造等助成費として30万円増額補正しているが、その内容は。

### 【保健福祉課長】

障がい者の家族が運転

する車にスライド式のリ

フトを付けるなどの費用

になります。

一部、国の財源を使っ

て鶴居村で制度化した事

業で、車いすで生活して

いる方などの障がい者へ

の支援を行います。



障がい者用の車両へ助成します

## ▼奨学金の利子補給



松井洋和議員

鶴居村独自の教育

資金利子補給制度ですが、今回、利子補給する元本の上限が200万円から600万円に引き上げられますが。

### 【教育課長】

近年の借入額の状況を

考慮し、教育費用の負担

軽減や教育機会の均等を

図るため上限を引き上げ

ました。

住民周知に努めます。

住民周知に努めます。

## ▼国民健康保険



及川満浩委員  
村では国民健康保

険税率の算定に資産割りを導入して、低所得者に配慮しているが、今後の考え方は。

### 【住民生活課長】

国民健康保険税率の算

定に資産割りを導入して

いるのは、管内では鶴居

村と標茶町だけです。

大きな牛舎など、資産

を多く持っているため保

険率が高くなり、その

分、低所得者に配慮した

税率になっていますが、

道に移管される35年度ま

で、資産割りについては

毎年度検討したいと思っ

ています。







# 第5次総合計画 つるい未来創造プラン

## あす 未来を奏でる鶴居スタイルの確立 ～協働による新たな時代への挑戦～

2月15日と3月2日に第5次鶴居村総合計画調査特別委員会を開催しました。

本村では、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする第4次総合計画を策定し、「夢・チャレンジ 鶴居びと四季の詩が流れる大地」をテーマとして掲げ、その実現に向けた「むらづくり」を進めてきました。

しかし、近年の社会情勢は少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えています。

また、様々な制度改正や地域主権の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

時代の変化に柔軟に対応し、本村がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、平成30年度を初年度とする「つるい未来創造プラン」(第5次鶴居村総合計画)を策定します。

### 基本目標

- 1 地域特性を活かした活力あるむらづくり
- 2 とともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり
- 3 安心・安全で快適に暮らせるむらづくり
- 4 豊かな自然と共生する美しいむらづくり
- 5 豊かな人間性を育むむらづくり
- 6 みんなで歩む協働のむらづくり

将来人口の目標 2017年 2537人 ➡ 2027年 2475人

### 重点プロジェクト

- ▶ 農業強化プロジェクト
- ▶ 新たな雇用創出プロジェクト
- ▶ 住民福祉向上プロジェクト
- ▶ 鶴居モデル構築に向けた環境共生プロジェクト
- ▶ 地域を支えるひとづくりプロジェクト





# 意見書提出

# 意見書を 全員賛成で 国・政府に提出

## 防災・減災体制の更なる強化を 求める意見書

提出者 大津泰則  
賛成者 秋里広志  
吉田保博  
松井洋和

釧路地域は、過去において地震・津波の発生により甚大な被害を受けており、東日本大震災以降、自然災害等を含む防災・減災対策を講じてきているところである。

道東沖の千島海溝沿い根室沖において、今後30年以内のM7.8～8.5クラスの巨大地震の発生確率が80%程度と引き上げられた。

よって、防災・減災対策事業に対する財源措置の拡充に向け、早期防災体制の構築に向けた防災・減災情報の提供や税・財政支援等各種支援策の拡充・強化について、強く要望する。

## 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

提出者 秋里広志  
賛成者 大津泰則  
吉田保博  
松井洋和

国においては、地域産業を担う専門的職業人材を育成するための教育がさらに重要性を増していることや、私立専修学校等が学校教育法第1条に規定されていないため、大学等と比較し、さまざまな格差が生じている現状等に鑑み、次の措置を講ずるよう強く要望する。

① 「職業実践専門課程」認定制度を着実に推進するとともに、専門職大学及び専門職短期大学に関する措置を確実に講ずること。

② 経済的な困窮者を対象とした授業料減免措置の恒久的な支援策や公的助成、奨学金制度等について、既存の大学等との整合性を図ること。

③ 私立専修学校等を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、経営基盤安定のための新たな財政支援措置を講ずること。

## 将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書

提出者 吉田保博  
賛成者 秋里広志  
大津泰則  
松井洋和

安全・安心の医療を国民に安定して提供するためには、診療報酬や介護報酬の適正な水準を確保することが必要である。

社会保険診療に係る消費税は、消費税相当額分の上乗せ措置が行われてきたが、この仕組みは、上乗せが適切に反映されていないことや仕入れの実態に対応できないことから、消費税負担が医療機関の経営を圧迫しており、医療機関の自助努力により地域医療体制が辛うじて維持されている。

よって、国においては、将来にわたり安全・安心な医療制度を提供するため、措置を講ずるよう強く要望する。



大地震への対策を

## 議員定数及び報酬等検討特別委員会設置に関する決議

提出者 松井洋和  
賛成者 大津泰則  
秋里広志  
吉田保博

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

- ・名称 議員定数及び報酬等検討特別委員会
- ・設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第5条
- ・目的 議員定数及び報酬等に対する調査
- ・委員の定数 8人



# 一般質問

# 村政のことが聞きたい

7人の議員が13項目の質問

**松井 洋和 議員**

**P15**

- ①特別な教科・道徳について
- ②財政の今後の見通しについて

**吉田 保博 議員**

**P16**

- ①農業振興について

**佐藤 吉人 議員**

**P17**

- ①タンチョウを国鳥に
- ②観光振興ビジョンの成果と第5次総合計画について
- ③釧路市昭和にある旧村営軌道鉄道用地について

**及川 満浩 議員**

**P18**

- ①障がい児・生徒などへの放課後児童クラブ・デイサービスの提供について
- ②今後の国・道の医療計画への対応と在宅での医療と介護について
- ③国民健康保険税の引き上げについて

**秋里 広志 議員**

**P19**

- ①役場庁舎にエレベーターなどの設置について

**松井 広道 議員**

**P20**

- ①村有住宅の値上げについて

**大津 泰則 議員**

**P21**

- ①第5次総合計画の財政シミュレーションは
- ②自治基本条例について

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。





# 道徳の教科化は

## 教育長 いじめ問題の解消

**松井**

「特別な教科・道徳」として、平成30年度から小学校で、平成31年度からは中学校で道徳が教科化されます。

そこで、教科化された経緯と、今までの道徳と何が違うのかを伺います。

**教育長**

今回の道徳の教科化は、道徳の時間を確実に「考え、議論する道徳」へ転換を図ることを狙っています。

そして、大事なことはいじめ問題が深くかかわっているということだと思います。

教科になって大きく変わることは、教科書が作成され、評価が必須事項となり、道徳科の授業を毎時間確実に行われることです。

道徳の時間を確実に年間35時間（小学1年は34時間）実施していくこととなります。

道徳科の評価は、児童生徒が道徳的成長を実感し、学習意欲の向上につながるためのもので、道徳的な良さを認めたり、道徳的成長を見取ったり

しながら記述していくこととなります。

他の児童生徒と比較することではなく、以前よりどれだけ道徳的成長があったかを見取ることになります。

今回の教科化で、指導要録に道徳科の欄が設けられました。

この欄はあくまでも道徳科の授業内での学習状況や、道徳性に係る成長の様子を記述することになります。

# 財政の今後の見通しは

**松井**

鶴居村は現在財政運営がなされています。

しかし、今後は徐々に地方交付税も減額されること予測され、西公共エリアの子育て施設とファミリースポーツセンターなど、大型の公共施設の建て替えも控え、さらなる人口減少と少子高齢化の問題を抱えることとなります。

そこで、今後の財政運営の見通しについて、村長の考えを伺います。

「略プラン」を策定し、各事業を推進してきます。

今後の財政見通しは、地方交付税は減少していくことが予想され、また、新たな総合計画では鶴居西公共エリアの子育て支援複合施設や新総合体育館の整備を行うなど、大きな財政支出が見込まれます。

さらに、それらの施設維持や子育て支援、高齢化の進展に伴う経費は年々増加することが予想され、今後は厳しい財政運営が強いられるものと考えています。

これらのことから、新総合計画の着実な実行を推進するためにも、効果的かつ効果的な財政運営や既存事務事業の検証作業を行うほか、国・道補助金の確保やふるさと納税の推進など、財源の見通しの方策を探りながら、限られた財源を最大限に生かした取組みをしていかなければならないと考えています。



まついひろかず  
**松井洋和** 議員



小学校の道徳の教科書

**村長**

村はこれまで、各種施策の実施にあたって、常に財源の捕捉に努め健全な財政を堅持し、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、2060年度に人口2000人を維持することを目標とした「総合戦



よしだ やすひろ  
吉田保博 議員

# 関係機関との連携強化で酪農振興を

村長 今後より具体的な取り組みを

**吉田** 村政執行方針の第1に「地域特性を活かした活力あるむらづくり」を上げています。

基幹産業の酪農畜産経営も時代と共に進化しており、作業機械の大型化や搾乳機のロボット化などが、畜産クラスター事業により行われていきます。

しかし、その一方で経費も増加傾向で経営の圧迫が心配されます。

酪農家が減少傾向にあるなかで、農村地域の衰退に歯止めをかけ、次世代の担い手を育成することが最重要課題であると考えているので、村内の

関係機関と一層の連携強化で検討を願います。  
また、乳質改善奨励事業については「より効果的な施策となるよう補助基準の一部見直しを含めながら検討」とありますが、このことについての見解を伺います。

**村長** 村の酪農経営の現状は、法人経営も含め搾乳農家が70戸、飼養頭数が12300頭ほどで、生



村を支える基幹産業の酪農

乳生産量6万tを維持している状況です。  
また、10年程前と比較すると、搾乳農家戸数が3割ほどの減少となりますが、飼養頭数はほぼ当時の数字を維持していることなどから、離農の減少分を地域全体でカバーしつつ、畜産クラスター事業の導入によって、経営の拡大が図られてきているものと認識をしているところですが、

「担い手育成対策の強化」については、村としても将来を見据えた喫緊の課題ととらえ、対策の充実や新規就農の受け入れや育成支援など、釧路丹頂農協や関係団体と連携を密にし、具体的な取り組みを進めていきます。

また、乳質改善奨励事業の推進については、良質な生乳の生産による消費の安定的拡大を図ることを目的に、村独自で取り組んできました。  
支援制度の補助対象の基準や単価の見直しなどを図りながら、現在は1kg当たり1円以内を予算の範囲内で補助する規定としており、今後は釧路丹頂農協の制度基準との整合性に配慮しつつ、良質乳の生産拡充や安定経営に向けて、施策の推進を図っていくことが必要であると考えています。  
今後の農業施策全般や、村財政の状況に応じた対応が必要であると考えています。

## 6月定例会は6月15日金曜日 午前10時の開会予定です。



# タンチョウを国鳥に

## 村長 明確な答弁は控えたいと考えます

### 佐藤

北海道の鳥で、北海道の鳥であるタンチョウを、一部の研究者のなかには「国鳥に」と声をあげている方もいます。

現在の国鳥はキジですが、国鳥は法令で定められたものではなく、一つでなければいけないとされたものでもありません。

国の特別天然記念物であり、古くから長寿のシンボルとされてきたタン

チョウも日本の国鳥としてふさわしいと考えますが、村長の見解を伺います。

### 村長

日本の国鳥である「キジ」の指定は、法令としての定めはなく、戦後、文部省による愛鳥思想の普及教育を進める関連として、選定したとされています。タンチョウについては、日本を象徴する鳥では、

あり、本村の振興発展には、タンチョウと共に歴史を歩み続けて来たと言っても過言でないものと思っています。

国鳥にとの見解については、様々な形でタンチョウが全国的に発信されていくことは、地元地域などにとって大変有益なものと考えますが、明確な答弁については控えたいと考えます。

## 観光振興ビジョンの成果は

### 佐藤

観光振興ビジョンの策定から3年経過しました。その中に「村の弱点」として、地域資源を上手く活かせず、観光客の受け入れ態勢が整っていないなどの問題点が挙げられていました。3年間でどのように改善されたとお考えでしょうか。

また、本年度から始まる第5次総合計画のなかで、どのように具体的に発展させていこうとお考えなのか村長の考えを伺います。

### 村長

ビジョン策定後3年が経過しましたが、この間、ビジョンの考え方に沿い、情報発信拠点施設としての一役を担う「つるぼーの家」の建設や、インバウンド振興に対応させるためのWi-Fi環境整備、音羽橋への簡易トイレの設置など、観光客などの受入れ環境の一部整備などに努めました。

これら一定程度の成果は得られたものの、観光客の受け入れ態勢や地元の体制強化などに課題が残っています。

についても、幅広い構成による協議会組織の立ち上げや、広域観光も積極的に推進し、多様化する観光客のニーズに対応すべく観光の振興に努めたいと考えています。

### 釧路市昭和の 村有地について

### 佐藤

釧路市昭和地区には旧鶴居軌道の鉄路用地が、今でも村有財産として残っているとのことでした。

それはどのくらいの筆数で今後どうするのか、村長の考えを伺います。

### 村長

釧路市の旧村営軌道の敷地については、3筆あり、2000㎡ほどの面積となっています。

これらの土地は、面積も限られたものであり、当面、現状を維持しつつ、適切な管理に努めます。



さとうよしひと 議員  
佐藤吉人



キジよりタンチョウ？

観光客の受け入れ態勢については、道東自動車道の延伸効果などに期待を寄せるものであり、タンチョウなど地域資源の活用を推進するなど、課題である通過型観光から滞在型観光に向けた基盤づくりを努めていきます。

また、地元の体制強化







おいかわみちひろ 議員  
及川満浩

# 障がい児への放課後デイサービスの提供は

村長 療養機能を有する放課後デイサービスは困難

**村長** 村に専門的療育機関が存在しない現段階では、最大限障がい児に配慮した事業内容であると認識しており、保護者の要望や専門機関の意見を踏まえながら、対象児童を客観的に判断し、それぞれのケ

**及川** 現在、村では障がいや発達障がいを持つ児童・生徒の放課後児童クラブとデイサービスの受け入れ体制が十分とはいえない状態です。今後、どのような形で放課後児童クラブとデイサービスを展開していくのか見解を伺います。

**及川** 道の医療計画が策定され、二次医療圏の釧路圏域では今後、入院ベッド数の削減が進められ、入院日数も短縮を求められてくることとなります。今後は在宅医療・在宅介護の推進をすべきであり、それには人材確保政

**在宅医療・在宅介護の推進を**  
また、療養機能を有する放課後デイサービスについては、現状、専門職員確保の問題もあり、村での設置は困難であると考えています。

ースに応じた障がい福祉サービスを提供していません。児童に療育活動が必要であると判断される場合には、放課後児童クラブではなく、専門的療育機関への通所を支援するなどの対応を考えています。

策や訪問診療、訪問看護ステーションの設置と運営を検討することなどが必要となります。今後の村の施策について伺います。



進む在宅医療・介護

**村長** 鶴居診療所については、これまでも対応実績があり、今後も、村内の医療・介護資源を有効に活用し、関係機関との連携を図りながら、村民に対する医療・介護サービスの提供に万全を期します。しかし、自治体の多くは、医師・看護師を始めとした医療従事者や、介

**国民健康保険税の据え置きを**  
**及川** 国民健康保険事業は道に移管されます。村はすでに5%引き上げを被保険者に強いているなかで、30年度の保険料も2%程度引き上げる

護職員などのスムーズな確保が難しい状況にあるため、「訪問看護ステーション」の独自設置につきましては、解決すべき事項を整理しつつ、今後の検討課題にしたいと考えています。

予定です。国の配慮に基づき据え置くべきではないかと考えますが、村の見解を伺います。

**村長** 村としては、国や道の方針に沿って、被保険者の負担にも十分配慮しながら、平成35年度までを基本とし、法定外繰り入れの段階的な削減に取り組んでいかなければならないと考えています。また、低所得者に配慮した応能・応益の負担割合や多子世帯の負担軽減については、村はこれまでも、資産割を課税するなどして、十分配慮した保険税率や適正な負担割合に努めてきています。今後も北海道が示す、運営方針の基本的考え方や標準保険料率などに基



# 役場にエレベーターを

## 村長 開かれた庁舎づくりに向けて前向きに検討

### 秋里

役場庁舎の利用者にとって、2階部分の利用については、「階段が登れない」「急でしんどい」などの声が聞かれます。

特に車いすの利用者、歩行に難がある方々の中からは「役場の2階は我々を遠ざけている」と率直な気持ちを話される方もおられます。

2階には建設課、議場、会議室などがあって、どなたにあっても等しく利

用されるべきで、村としても何も制限は加えてはいませんが、その場所に行くことが容易でない方がいることも事実であります。

改善策としてはエレベーターなどの設置が考えられます。

村長は村政執行方針の中で「役場庁舎は築30年を経過することから、計画的に補修などを行ってまいります」と示され、30年度の予算案では、役

場庁舎の外壁補修工事と議場内装補修工事が予定されています。

私は30年前の役場の設計・構造から簡単でないことも理解できますが、議場の内装補修工事は先延ばししても良いと思うので、エレベーターなどの設置について、ぜひ検討をいただき、役場庁舎の利便性を高め、開かれた役場・議場と文字通りなるよう希望し、村長の考えを伺います。

30年を経過し、この間、機構改革や情報化の推進などによる各課や職員の配置移動が行われ、1階の執務スペースが狭くなり、庁舎内での住民サービスの確保が難しくなってきました。

### 村長

現在の役場庁舎は建設から30年を経過し、この間、機構改革や情報化の推進などによる各課や職員の配置移動が行われ、1階の執務スペースが狭くなり、庁舎内での住民サービスの確保が難しくなってきました。

そこで、建設課などを庁舎2階に移動し、1階執務スペースの確保や窓口カウンターの入れ替えなどを行ってきたところです。

しかし、現在の役場庁舎は質問のとおり、本議場をはじめ、建設課や使用頻度の高い会議室が2階にあるなど、車いすを

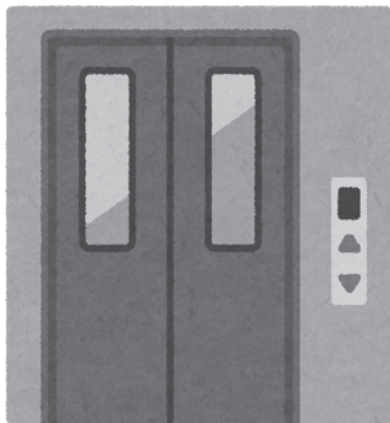
利用されたり歩行が困難な方に、ご不便をお掛けする状況にあるなど、今後の庁舎管理において、2階の在り方は課題の一つであると捉えています。

今後は、高齢者や身体の不自由な方などに配慮した庁舎機能の充実が必要であり、何らかの方策を講じることに關して協議を進めていたところでもあります。

そこで、エレベーターなどの設置については、庁舎の構造や各課の配置などを考慮しつつ、時代に即応した行政機能を確保することが必要であると考えますが、設計費や工事費など多額の費用を要することが想定されることから、今後の財政状況や住民のニーズを慎重に見極めながら、優しく思いやりのある開かれた庁舎づくりに向けて前向きに検討して行きたいと考えています。



あきさとひろし  
秋里広志 議員



役場にエレベーターを

# 議会だよりは要約されています。 ぜひ議場へ傍聴に来て下さい。



# 村有住宅の家賃値上げについて

## 村長 公営住宅などと均衡を図るため



まつい ひろみち  
松井広道 議員

**松井** 過日、村有住宅の値上げについて説明を受け、色々な問題点が出されましたが、居住者への説明は十分に行われたのか心配です。

また、民間の参入をしやすくするためにとの説明を受けましたが、この内容では居住者は納得できないと思います。考え方を伺います。

① 改正の戸数と金額。  
② 居住者への十分な説明は。  
③ いつ値上げについて決断されたのか。

## 村長

現在、村では283戸の一般賃貸住宅を管理しています。

このうち入居基準に所得制限を設け、入居者の所得に基づき家賃を定める公営住宅が115戸あり、それ以外の168戸が今回家賃の改定を予定する村有住宅となります。

それぞれの立地場所や面積、築年数、さらに設備などを考慮して家賃を設定しています。

今回の家賃改定に至った経緯ですが、現在の村



村有住宅家賃改正へ

有住宅の家賃算定方法では、築年数による家賃の軽減措置を行っていることから、同程度の公営住宅の最低家賃を下回るという不均衡が生じており、算定方法を見直すことで公営住宅との家賃の均衡を一定程度保つ必要があると考えました。

対象となる家賃改定の住宅戸数と金額については、世帯向き住宅76戸、単身用住宅92戸の168戸となり、月額で42万4600円の増額、年間予算規模では509万5200円の増額と試算しました。

また、改定により家賃が増額となる場合には、入居者の負担緩和策として今後3年間で段階的に増額することとし、家賃が減額となる場合については単年度で改定するなど、入居者に対し十分な配慮を考えたのです。

次に、対象となる入居者への説明については、文書により家賃改定の主旨や理由、改正内容をお示し、併せて個別に説明を希望される方には随時対応することとして、理解を求めながら本年10月からの実施を予定したところです。

家賃の改定を判断した時期については、公営住宅と一般村有住宅、さらに近郊地域との家賃に不均衡が生じていることは長年の課題として捉えてきたものであり、家賃設定の整合性も含め今後の住宅施策の在り方を検討する中で、今日まで準備を進めてきたものです。

6月定例会は6月15日金曜日午前10時の開会予定  
皆さんのお越しをお待ちしています





# 第5次総合計画の財政シミュレーションは

## 村長 3年ごとに財政運営の推進資料を作成

### 大津

第5次総合計画は総合戦略や各種ビジョンなどの整合性を図り、村政の最上位の計画です。

計画通りに推進していくためには、来年度からの財政シミュレーションが必要だと思いますが、村長の考えを伺います。

ていますが、実際の交付額は減少しています。

さらに、地方の基金残高の増加傾向が問題視され、今後、抑制に向けた議論が進んでいくと考えられています。

第5次総合計画に連動する財政シミュレーションの作成については、主要な財源となる地方交付税などの中長期的な推計が難しい状況ですが、新たな総合計画の実行性に配慮していくためには財

源の捕捉が不可欠だと考えています。

今後、新たな施設整備や子育て支援、高齢化の進展に伴う経費の増加などが予想されるため、一定期間の見直しを持つことが必要と判断し、実施計画のサイクルである3年を目標にした財政運営の推計資料を作成したいと考えています。

### 「仮称」村づくり基本条例」とは

### 大津

私は平成25年6月定例会で「自治基本条例」の制定すべきではと質問をしました。

村長からは「条例については理解するものの、行政と住民が共通の意識を持たないと、なかなか条例が生きてこないのでは。」との答弁がありました。自治基本条例の制定についての考えを伺います。

また、第5次総合計画の中に、協働の村づくりを推進するため「仮称村づくり基本条例」の制定に向け検討を行うとされています。

「仮称村づくり基本条例」とは一般的な「自治基本条例」と同じものなのか、また、どのような経緯でこの検討に入るようになったのか伺います。

新総合計画に記載しています「仮称村づくり基本条例」と自治基本条例との関連性については、現段階では、まだ具体的な考えは持っていませんが、行政運営や村づくりを推進していく上で、一定程度のルールづくり、さらには村民や行政、企業、団体などが協働により村づくりを進めるための目標や役割分担などについて規定されていくべきものではないかと考えています。

### 村長

自治基本条例について以前に、「生きた条例を制定するためには、行政と住民がともに共通の意識を高めていかなければならないもの。」と答弁しています。

以来、この条例の持つ意義を考えてきた中で、開村80年という節目の年に行われたさまざまな事業は、まさに村民がふるさとを見つめ直すきっかけともなり、将来的に少子高齢化が進展し人口減少が続く中で、より協働の

### 村長

国は、厳しい財政状況などから、地方交付税などの一般財源総額は確保され



おおつやすのり 議員 大津泰則



第4次総合計画から第5次へ

### ? 自治基本条例ってなに?

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で、「自治体の憲法」とも言われています。

# 意見交換会

# 者と意見交換会 Zealandへ

産業常任委員会は2月19日に、平成29年度海外酪農研修に参加した皆さんと、意見交換会を開催しました。

- ☆研修期間 出発2017年11月11日～帰着11月17日
- ☆研修場所 ニュージーランド（北島周辺）
- ☆ニュージーランドの概要
  - ▶首都 ウェリントン
  - ▶面積 約27.5km<sup>2</sup>（日本の80%の大きさ）
  - ▶人口 約470万人（オークランドに全体の77%の160万人、ウェリントンに50万人）
  - ▶羊・牛 2500万頭のヒツジ、900万頭の牛

## マクゴーハン ファーム視察

主に牧場主と従業員の2人で、100ha250頭の乳牛を飼育しています。

搾乳は朝・晩の2回行い、作業時間は朝2時間、晩1時間ほどで搾っています。

牧草の生産性の高い時期に合わせて8月から5月までの10カ月間搾乳し、残りの2か月は畑作業などがありますが、ゆったり過ごしているそうです。

25年前に脱サラして始めた牧場経営ですが、はつきりとしたビジョンを持つていて堅実な経営をしている優良牧場です。

サイドビジネスとして、ファームステイもしています。

## オーバー・ザ ムーン視察

牛、羊、ヤギ、水牛のミルクを使ってチーズを作っている小さな工房を視察しました。

人生で何かをやり遂げたいという思いで、趣味であったチーズ作りをライフワークに決め、2007年に店をオープンしたそうです。

翌年にはチーズコンテストで金賞と銀賞を獲得し、チーズ作りの学校も始めました。

世界で一番大きい大会でメダルを獲得したトリュフ入りのカマンベールチーズやヤギのミルク100%のチーズ、クリーミーなブルーチーズなどを試食しました。

## ワイン&トレ ーシー・ブラ ウン農場視察

代々家族経営を続けている農場で、350haの敷地に700頭の乳牛の経営を4人で行っていました。

2010年に環境に配慮した優れた酪農経営により「ワイカトバランスファーム・エンバイロメント賞」を受賞しています。

元々は肉牛農家だったので、今の代で酪農に切り替えました。

最初は300頭から始めましたが、周りの酪農した農家を買収して700頭にまで増やしています。

ここで最も重視しているのが牧草の管理で、国からの補助がないニュージーランドでは、質の良い牧草を作る勉強がとても大切であるとのことでした。



### ▶ニュージーランドの酪農

- ☆放牧主体
- ☆1万2000件の酪農家  
(1農家平均147ha419頭を2・3人で作業)
- ☆草地をパドックで区切る
- ☆ホルスタインフリージャンと呼ぶ
- ☆7月位から一気に分娩・繁殖
- ☆6～7産で廃用
- ☆発情の有無はお尻に付けた色の落ち具合で確認

# 海外酪農視察研修参加 女性6名がNew

参加者	リーダー 副リーダー	齊藤 紀子 菱沼 亜美
	中尾みやり 安藤奈穂美	松井 潤子 長尾 朋子
	釧路丹頂農協畜産生産部 販売課長	位下 光広
	鶴居村役場産業振興課	課長 中尾 義則 係長 志村 剛
産業常任委員会	委員長 吉田 保博 副委員長 佐藤 吉人 委員 東 隆行 委員 松井 洋和	議長 松井 宏志 事務局長 伊藤 彰夫 (敬称略)

## 主な意見を要約掲載

- 二つの農場を視察しましたが、酪農経営の考え方が違っていても刺激を受けたので、もっと色々な農場を視察してみたいと思いました。
- 広い草地に放牧しているの、牛を見るのも大変でした。
- ニュージーランドでは牛を効率よく放牧している、牛もとても綺麗でしたが、日本との気候や環境の違いがあり、その地域に合った酪農のやり方が重要だと思いました。
- 搾乳作業を見たかったが、時間が合わなくて見ることが出来なかったの、もう少し行程に余裕が欲しかった。

### ▶日本とニュージーランドの大きな違い

- 1、乳価の出し方
  - ☆日本の乳価は乳量で決まる
  - ☆ニュージーランドの乳価は、脂肪とタンパクの%の乳固形量(MS)で決まる
  - ☆1kg6~8ニュージーランドドル
  - ☆生乳の9割がチーズなどに加工するため水分が多いと加工しにくいので、乳量よりもMSの%が大切
- 2、搾乳の仕方
  - ☆日本では洗浄して拭いて前絞りを行うが、ニュージーランドではいきなりミルカーを付けて搾乳する
- 3、国からの補助がない



- ニュージーランドは放牧のため、日本にあるような牛舎はなく、搾乳施設があるだけです。
- 銀行と取り引きしている、700頭搾っている農家の負債が7億円あると言っていました。
- 乳質のタンパク値を上げるために、カブを栽培して放牧で牛に食べさせていました。
- ニュージーランドは人も酪農も余裕が感じられ、ゆったりとしたのが印象的で、日本でもそういう酪農がしてみたいと思いました。
- 季節分婉を取り入れて、二カ月間の休みが取れればと思いました。
- 海外酪農視察に参加したいと言っている女性はたくさんいるので、これからも継続してほしい。



# 湿原の雄大な景色と生き物 を見に来てみませんか？

## 住民の声

温根内ビジターセンター  
センター長

ほんどう やすあき  
本藤 泰朗 さん



皆さんこんにちは。  
早いもので鶴居村での生活も5年目を迎えています。  
東京都町田市出身で、雄大な自然にあこがれて12年前に北海道へやってまいりました。釧路川源流部でのカヌーガイド、環境省アクティブレンジャー、NPOタンチョウ保護研究グループ研究員を経て今に至ります。  
温根内ビジターセンターでは、訪れる観光客に向けて釧路湿原や旬の

自然情報について紹介したり、地元小中学生向けに環境教育などを行うなど、釧路湿原の普及啓発に努めるほか、スズメバチの巣を見つけたら片づけ、遊歩道が壊れたら直したりと、さながらビジターセンターの何でも屋というところでです。

釧路湿原はこれから本格的な春を迎えます。厳しい冬の間に、暖かくなるのをじっと待っていた植物たちが一斉に芽吹き、競うように花を咲かせます。冬眠していた昆虫たちも次々と目を覚まし、それを目当てに鳥たちが子育てを始めます。静かだった湿原が一気に騒がしくなります。  
日本で一番大きな湿原の雄大な景色に目を奪われがちですが、近づいてよく見てみると様々な生き物が次の世代を遺すた

めに短い夏の時間を惜しむように忙しく活動しているエネルギーシユな姿が見えてきます。そして秋になると、あるものはその短い一生を終え、あるものは休眠し、またあるものは南へ渡り、湿原は静けさを取り戻します。  
ここで暮らしていると、普段の生活の中に季節の移り変わりや、生き物の営みとつながりを肌で感じる事ができます。生き物たちのひたむきな姿を見ると、なんだか勇氣が湧いてきます。

毎年繰り返される光景は何回見ても飽きることはなく、毎年新しい発見があり楽しい毎日です。  
温根内は釧路湿原で唯一湿原の中に入って行くことができる場所です。ここでしか見られない風景と、湿原で暮らす様々な生き物の姿を見に来てみませんか？

6月定例会は  
6月15日開会予定  
傍聴お待ちしております



発行責任者

議長 松井宏志

広報広聴常任委員会

委員長 秋里広志

副委員長 松井洋和

委員 大津泰則

委員 松井広道

### お詫び

議会だよりは定例会の翌月末の発行を目指して作成していますが、今月号はパソコンの不具合などがあり発行が遅れてしまいました。誠に申し訳ございません。



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。